

## クリプト便利用停止・再利用手続きの流れ

- 1 記入例に沿って、『“ろうきん”クリプト便 利用停止申込・再利用依頼書(976-T1604)』（以下、依頼書）に必要事項をご記入ください。
- 2 依頼書へのご記入が終わりましたら、下記お問い合わせ先まで、FAXを送信してください。
- 3 FAX 到着確認後、お手続きに 1 時間程度お時間をいただきます。  
(記入不備等がある場合はこの限りではございませんので、ご了承ください。)

### <お問い合わせ先>

中央労働金庫 業務集中第4センター（事務センター）

TEL：045-476-7511 FAX：045-471-7480

## 記入例

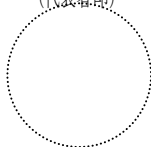
枠内の全ての箇所にご記入のうえ、お申込印を押印してください。

依頼日をご記入ください。

年 月 日

中央労働金庫 御中

「ろうきん」クリプト便 利用停止申込・再利用依頼書  
 「ろうきん」クリプト便 利用について下記のとおり依頼いたします。なお、利用停止申込の場合は、利用停止日より1年以内に再利用、また、解約の届出をいたします。

〒				
ご住所				お申込印 (代表者印)
団体名				
代表者名				
電話番号		FAX番号		ご担当者

\* 「お申込印」には利用申込書により届出ている「お申込印」と同じ印鑑を押してください。

<下記について依頼します。(該当する欄に○を付け、停止(再利用)日をご記入してください。)>

○	利用停止	【 年 月 日より】
○	再利用(利用停止解除)	【 年 月 日より】

希望日をご記入ください。

ろうきん使用欄

(本部) 年 月 日

検印	取扱者	印鑑照合	受付者